



2020年4月24日

各 位

会 社 名 東部ネットワーク株式会社
代 表 者 代表取締役社長 若山 良孝
(J A S D A Q コード9036)
問 合 せ 先 代表取締役専務 三澤 秀幸
電 話 番 号 045-461-1651(代)

(開示事項の中止) 監査等委員会設置会社への移行および持株会社体制への移行中止に関するお知らせ

当社は、2020年3月26日付「監査等委員会設置会社への移行および持株会社体制への移行に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、2020年6月下旬に開催予定の当社第107回定時株主総会の承認を条件として、監査等委員会設置会社に移行する方針を決議し、2021年4月1日を目処に持株会社体制に移行すべく、その準備を開始することをお知らせいたしましたが、本日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行および持株会社体制への移行を中止することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行および持株会社体制への移行中止の理由

当社は、ガバナンス体制を強化するとともに、各事業会社の責任と権限を明確化し、M&A等戦略的意思決定の迅速化を図ることによって、成長戦略を推進していく体制の構築が必要であると考え、監査等委員会設置会社および持株会社体制への移行の準備を開始いたしました。

そうした中、新型コロナウイルスの感染拡大をうけ、政府により「緊急事態宣言」が発令されたことから、現状においては、全従業員、顧客及び関係者の皆様の安全と健康の確保を優先すべきとの結論に達し、監査等委員会設置会社および持株会社体制への移行中止を決議いたしました。

2. 今後の見通し

監査等委員会設置会社および持株会社体制への移行中止が当社の業績に与える影響はございません。

以上